

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年3月31日
【事業年度】	第65期（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）
【会社名】	株式会社伊香保カントリー倶楽部
【英訳名】	Ikaho Country Club Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 直道
【本店の所在の場所】	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地
【電話番号】	0279(72)3188(大代表)
【事務連絡者氏名】	支配人 中澤 広行
【最寄りの連絡場所】	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地
【電話番号】	0279(72)3188(大代表)
【事務連絡者氏名】	支配人 中澤 広行
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
営業収入 (千円)	205,666	228,883	147,146	187,841	222,105
経常損失( ) (千円)	107,062	119,904	143,622	113,367	106,382
当期純損失( ) (千円)	113,450	89,747	142,838	112,474	106,085
持分法を適用した場合の投 資損益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
純資産額 (千円)	57,818	147,565	290,403	402,878	508,964
総資産額 (千円)	427,338	452,397	499,886	488,554	474,971
1株当たり純資産額 (円)	60,861.27	159,186.41	315,656.45	440,785.74	561,151.22
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	118,277.14	95,115.94	154,578.35	122,575.69	116,749.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.5	32.6	58.1	82.5	107.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	100,029	61,323	138,189	74,507	96,631
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	23,514	26,993	20,289	3,512	13,929
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	108,934	95,985	164,771	94,849	98,397
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2,914	10,582	16,875	33,704	21,541
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	17 (41)	21 (48)	16 (36)	15 (29)	15 (30)
株主総利回り (%) (比較指標: -) (%)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1.持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。

2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3.自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
5. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和33年7月1日 株式会社伊香保カントリー倶楽部設立。

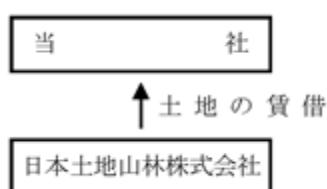
昭和34年9月1日 伊香保カントリー倶楽部開業。

## 3 【事業の内容】

当社の事業はゴルフ場の施設経営を本業として、ゴルフ場施設は渋川市より伊香保温泉に通ずる県道路に沿った交通至便な所に位置し榛名山麓の南斜面830,718m<sup>2</sup>を開墾整地して、18ホール及び練習場を完備してゴルフ場の経営を行っております。

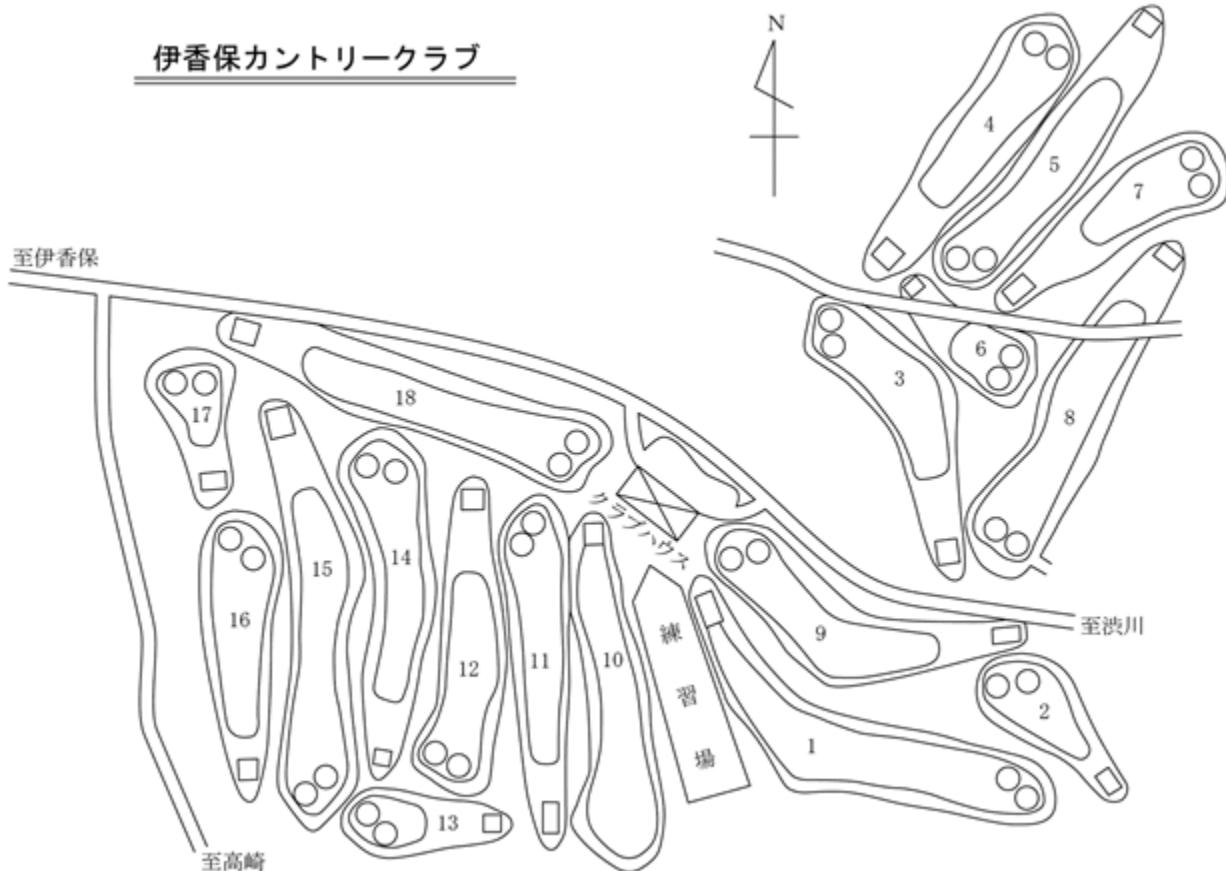
会社経営は総て株式会社伊香保カントリー倶楽部が之に当り、別に会員を以てクラブを組織しゴルフの普及発展を促し、国民の体位向上と道義の涵養に努め、会員相互の親睦を図ることを目的と致しております。

法人たる日本土地山林株式会社より役員4名の派遣と土地賃借を受けております。



当社は、単一セグメントであり、ゴルフ場の経営、軽飲食業、食品雑貨品類の販売、各種競技用品の販売、煙草小売業、その他の附帯事業を営んでおります。

伊香保カントリークラブ



COURSE YARDAGE

(OUT)

HOLE	BACK (Y)	FRONT (Y)	PER	HCP
1	549	537	5	15
2	208	192	3	9
3	406	393	4	3
4	535	423	4	1
5	390	370	4	7
6	207	171	3	13
7	341	330	4	11
8	545	494	5	17
9	414	368	4	5
OUT	3,595	3,278	36	

(IN)

HOLE	BACK (Y)	FRONT (Y)	PER	HCP
10	402	387	4	16
11	436	413	4	4
12	386	369	4	10
13	189	183	3	2
14	418	405	4	8
15	513	493	5	14
16	355	327	4	6
17	173	154	3	18
18	610	564	5	12
IN	3,482	3,295	36	
TOTAL	7,077	6,573	72	

交通略図



東京から関越自動車道 前橋 I.C. 経由 1 時間40分  
渋川 I.C. 経由 1 時間20分

上野駅から上越線・渋川駅下車 特急で1 時間25分

上野駅から上越新幹線・高崎駅で乗り換え

渋川駅下車 1 時間10分

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
( その他の関係会社 ) 日本土地山林株式会社 (注)1	東京都品川区	150	不動産の賃貸等	-	土地の賃借 役員の兼任等...有

(注) 1. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているためその他の関係会社としたものであります。

#### 5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年令、平均勤続年数及び平均年間給与 令和4年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
15(30)	51.6	4.9	4,352,744

(注) 1. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

来場者の変動に応じ臨時キャディーを随時雇用し、期中平均雇用人員は15名となっております。

2. 当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別従業員の記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(2) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略、経営環境等

当期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種政策やワクチン接種普及等により一時持ち直しの動きが見られたものの、感染力の強い新たな変異株による感染症再拡大に伴い再び経済活動が抑制される等、厳しい状況で推移いたしました。また、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響による原材料価格の上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等による下振れリスクに注意が必要な状況であり、先行き不透明な状況が続いております。

ゴルフ業界におきましては、新型コロナウイルスが流行し始めた2019年から2020年にかけて、ゴルフ人口は520万人まで減少しました。2021年のレジャー白書の調査では日本のゴルフ人口は560万人となり、コロナ禍以降にゴルフ人口が増加しておりゴルフ業界に変化が見られました。ゴルフ人口が増えた要因として、ゴルフは3密を避け、ソーシャルディスタンスを保しながら楽しめるスポーツとして注目され、ゴルフに興味をもつ若い世代の人や女性が増えたことがあげられています。

群馬県内の新型コロナウイルス感染者数の推移は、1月上旬から第6波が上昇を始め、3月下旬には減少し横ばいで推移し、4月5月6月と下降してまいりました。7月からは第7波、10月からは第8波が発生しました。当ゴルフ場は第7波までのそれぞれのコロナ波でビジターの入れ込みの減少がみられました。10月からは、第8波の増加傾向が続きましたが、当ゴルフ場及び周辺ゴルフ場、並びに伊香保温泉の入込等への影響は最小限でした。

天候は、1月は比較的穏やかな気候が続きましたが、2月10日からの降雪は、間断なく繰り返し、25日まで16日間のクローズを余儀なくされました。3月は降雪によるクローズ日が2日間と少なかったのですが、前年より気温の低下が顕著で、来場者に影響がありました。4月以降は、穏やかな晴天が続きました。梅雨入りは6月6日で例年同様でしたが、梅雨明けは平均より22日早く、水不足を心配しましたが、その後梅雨の戻りのような日が続きました。7月～9月は、台風の影響により、クローズ日は、7月1日、9月1日の2日間でしたが、天候の不順によるキャンセルが多数発生しました。10月からのオンシーズンの前半は気温も高く、紅葉も美しくなり来場されたお客様に好評でした。その反面、10月以降は気温の急激な変化と、祝日の降雨によるキャンセルが来場人数に影響しました。その結果、営業日数は343日と前期比1日減となりました。

このような状況のもと、当ゴルフ場は2022年度4月より全来場者を対象とする料金改定を行い、会員向け競技を29回、新会員向けコンペを1回、一般向けオープンコンペを3回、お取引業者様向けコンペを2回開催し、毎月セルフプレー日を設けるなど、年間を通して様々な企画を実施しました。これにより当期の来場者数は前期比804名増の10,404名となり、売上高222,105千円と前期比34,263千円増加しました。売上原価は燃料・食料等の原材料価格の高騰で10,139千円増加し営業費用は215,182千円となりました。この結果、営業総利益は6,923千円（前期は17,201千円の損失）となりました。販売費及び一般管理費は、社員退職に伴う退職金給付及び正社員増加による給料手当増並びに水道光熱費の増加で前期より18,514千円増加し114,378千円となり、結果営業損失は107,455千円となりました（前期は113,065千円の損失）。

営業外収益では雑収入（持続給付金他）が3,720千円ありました。営業外費用では支払利息等が2,648千円あり、この結果経常損失は106,382千円となりました（前期は113,367千円の損失）。これに特別利益506千円を加算した結果、当期純損失は106,085千円となりました（前期は112,474千円の損失）。

主要な設備投資については、乗用四輪駆動スイーパー、常用バンカーレーキ、乗用3連ロータリー モアなど総額で22,023千円投資しました。

来期の日本経済は物価高による節約志向の強まりや海外景気の下振れに伴う輸出の伸びの鈍化により、景気回復のペースは減速する懸念があり予断を許さない経営環境が継続しております。このような中、当ゴルフ場は提携ゴルフ倶楽部を2倶楽部から3倶楽部に増やし来場者の更なる増加、競技参加者の増員が顕著なことから年間競技開催数を現状の29回から33回へ増加し稼働率の向上を図ります。春よりビジター料金を改定し、增收を図ると共に、コロナ禍で増加している若年層を取り込むために新たな会員制度を設け、新規会員獲得並びに年間来場者数の増加により、収益向上に努めてまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標といたしましては、債務超過額を最重要指標としています。具体的には、第70期までに債務超過解消を目指します。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

引き続き、入場者数増加対策及び収益向上対策が重要であり課題であります。具体的な対策として、オールキャディー付きのプレースタイルを堅持し、引き続き伊香保温泉との協力体制を強化し、ご宿泊者に利便性をアピールすると共に、インターネット集客の更なる充実を図り、新規プレーヤー層の獲得を図ってまいります。レストラン業務ではゴルファー以外のレストラン利用者数の増加により、収益向上に努めてまいります。

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（令和5年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

なお、当社の事業の状況(業績等)につきましては、第2[事業の状況]3[経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析]に記載しております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

### (1) 天候による影響

当ゴルフ場では、猛暑及び台風の影響を受ける夏季、降雪がある冬季はコースクローズの可能性があり、来場者が減少し、売上高に大きな影響を受けるリスクがあります。

### (2) 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社は、平成16年12月期以来連続で営業損失が発生しており、当事業年度においても107,455千円の営業損失を計上した結果、508,964千円の債務超過となっております。また、営業キャッシュ・フローについては、平成20年12月期以来連続でマイナスとなっております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当事業年度は、前事業年度に引き続き新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受けました。このような状況のもと、当ゴルフ場は2022年度4月より全来場者を対象とする料金改定を行い、会員向け競技を29回、新会員向けコンペを1回、一般向けオープンコンペを3回、お取引業者様向けコンペを2回開催し、毎月セルフプレー日を設けるなど、年間を通して様々な企画を実施しました。これにより当期の来場者数は前期比804名増の10,404名となり、売上高222,105千円と前期比34,263千円増加しました。

令和5年度は、提携ゴルフ倶楽部を2倶楽部から3倶楽部に増やし来場者の更なる増加、競技参加者の増員が顕著なことから年間競技開催数を現状の29回から33回へ増加し稼働率の向上を図ります。春よりビジター料金を改定し、增收を図ると共に、コロナ禍で増加している若年層を取り込むために新たな会員制度を設け、新規会員獲得並びに年間来場者数の増加により、収益向上に努めてまいります。

この他、資金面においては、高砂企業株式会社（日本土地山林株式会社関連会社）からの支援・協力により、令和5年度において、110,000千円の短期資金の借入れを確約されております。しかし、これらの対応策を進めていく途上であるため、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

### (3) 将来に関する事項

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（令和5年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の概要

##### 経営成績

来場者数では前期と比べ108.3%と増加に転ずることができました。収入面でも118.2%の増加で営業総利益6,923千円計上することができました。引き続き、単年度収支の黒字化に向けて努力いたします。

決算年度の実績としては、4月には全来場者を対象に料金改定を行いサービスとコストの均衡化を目指しました。来場者の増加対策では会員向けに競技を活発にアピールし、参加人数の増につなげました。また、新型コロナウイルス対策もかねて月一度のセルフプレー日を設定しナイーブなお客様への対応も行いました。それにより営業日数は343日、対前期比1日の減ながら、来場者数は9,600人から10,404人と前期比108.3%となり、売上高は、187,841千円から222,105千円と前期比118.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、114,378千円と前期比119.3%の増加に留まり、売上原価も、48,355千円と前期比110.2%の増加に留まりました。結果、営業利益は、107,455千円の損失となり、95.0%まで圧縮できました。

##### キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ12,162千円減少し、21,541千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、使用した資金は96,631千円（前事業年度は、74,507千円の支出）となりました。これは税引前当期純損失などによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は13,929千円（前事業年度は3,512千円の支出）となりました。これは有形固定資産の取得による支出があったことなどによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、増加した資金は98,397千円（前事業年度は、94,849千円の増加）となりました。これは短期借入れ及び長期借入れによる収入があったことなどによるものであります。

収容能力及び収容実績並びに営業実績

a. 収容能力

コース1年当たり収容能力は、次のとおりであります。

前事業年度（令和3年12月31日現在）	当事業年度（令和4年12月31日現在）
60,480人	60,480人

（注） 計算方法は次のとおりであります。

1ヶ月28日稼動として1日当たり収容人員（180人）をそれぞれ乗じたものであります。

b. 収容実績

（ア） 最近2年間の収容実績は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	
来場者数（人）	稼働率（%）	来場者数（人）	稼働率（%）
9,600	15.8	10,404	17.2

（注） 1. 稼働率 = ( 収容実績（人数） / 収容能力（人数） ) × 100%

2. 金額は別項、営業実績の項に掲記しております。

（イ） 料金の設定状況は、次のとおりであります。

	メンバー	ビジター
グリーンフィー	無料	3,790円
利用税	900円	900円
振興基金	30円	30円
諸経費	0円	3,000円
カートフィー	5,840円	15,410円
計	6,410円	23,130円
キャディフィー	3,250 ( 4 バッグ ) 、 4,330 ( 3 バッグ ) 、 6,500 ( 2 バッグ ) 、 13,000 ( 1 バッグ )	
貸クラブ		3,000円 ( フルセット )
貸靴		500円

c. 営業実績

最近2事業年度の営業実績は次のとおりであります。

種別	第64期 自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日	比率(%)	第65期 自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日	比率(%)
営業日数(日)	344	-	343	-
来場人員				
メンバー(名)	4,786	49.9	4,467	42.9
ビジター(名)	4,814	50.1	5,937	57.1
計(名)	9,600	100.0	10,404	100.0
ゴルフ収入(千円)	160,026	85.2	190,589	85.8
食堂売上高(千円)	23,125	12.3	26,895	12.1
売店売上高(千円)	4,689	2.5	4,619	2.1
営業収入合計(千円)	187,841	100.0	222,105	100.0

(注) 上記金額には、ゴルフ場利用税は含まれてありません。

## (2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

### 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、46,895千円（前事業年度末は、61,446千円）となり、14,550千円減少しました。減少の主なものは、現金及び預金であります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、428,076千円（前事業年度末は、427,108千円）となり、968千円減少しました。減少の主なものは、建物の減少であります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、721,565千円（前事業年度末は、605,252千円）となり、116,312千円増加しました。増加の主なものは、短期借入金の増加であります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、262,370千円（前事業年度末は、286,180千円）となり、23,809千円減少しました。減少の主なものは、長期リース債務の減少と会員預り金の減少であります。

### 経営成績の分析

当事業年度における営業収入は、222,105千円と前期比118.2%の増加となりました。営業費用は215,182千円と前期比1.04%の増加、販売費及び一般管理費は114,378千円と前期比119.3%となり、当期純損失は、106,085千円となりました。

当事業年度において営業収入は、ゴルフ収入及び食堂収入の増収により増収となり、営業費用並びに販売費及び一般管理費については諸経費の削減に努めましたが、当期純損失を計上するにいたりました。

経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標としていた債務超過額につきましては、当期において更に106,085千円の債務超過額が増加いたしました。

### キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 資本の財源及び資金の流動性

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、借入または内部資金により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達につきましては、当社の大株主である日本土地山林株式会社のグループ会社である高砂企業株式会社からの借入を基本としておりました。しかしながら、新型コロナウィルス感染症の影響により大幅な下方修正に至った結果、政府が経済対策として実施した実質無利子無担保融資の群馬銀行、日本政策金融公庫より長期借入による資金調達も合わせて行っております。令和4年12月31日現在、長期借入金（1年内返済予定を含む）及び短期借入金の残高は、785,809千円であります。

### 将来に関する事項

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（令和5年3月31日）現在において判断したものであります。

## 4【経営上の重要な契約等】

### 土地賃借契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
日本土地山林株式会社	土地の賃借	平成30年7月1日から 令和10年6月30日まで

（注）対価として土地賃借料を支払っております。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、総額で22,023千円の設備投資を行っております。その主なものは、乗用四輪駆動スイーパーの6,450千円であります。

なお、当事業年度において、重要な設備の売却は電磁車カート3台売却がります。

#### 2【主要な設備の状況】

主要な設備は以下のとおりであります。

令和4年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)										従業 員数 (人) (注)3
		建物	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (注)1	立木	コース 勘定	リース 資産	合計	
本社 (群馬県 渋川市)	ゴルフ 場施設	99,826	22,075	11,947	962	1,760	<830,718 m <sup>2</sup> >	38,412	230,613	21,257	426,856	15(30)

(注) 1. 括弧内の数字 内書 は、賃借中のものであります。土地の年間賃借料は、21,028千円です。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和5年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,000	1,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、また、単元株制度は採用しておりません。
計	1,000	1,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
昭和33年7月1日 (注)	1,000	1,000	100,000	100,000	-	-

(注) 会社設立に伴う増加であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

令和4年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 ( 株 )	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	153	-	-	511	666	
所有株式数 (株)	-	3	-	393	-	-	604	1,000	
所有株式数の割 合(%)	-	0.3	-	39.3	-	-	60.4	100.0	

( 注 ) 自己株式93株は、「個人その他」に93株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

令和4年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上2-18-12	110	12.1
高砂企業株式会社	東京都品川区東五反田3-20-14	105	11.5
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市東区東桜1-1-10	5	0.5
野村鋼機株式会社	東京都江東区亀戸5-22-13	4	0.4
株式会社新進	東京都千代田区外神田1-18-19	3	0.3
株式会社春日井	埼玉県熊谷市妻沼東5-88	3	0.3
大塚工機株式会社	神奈川県横浜市港北区樽町3-7-77	3	0.3
株式会社アルカヤ	群馬県高崎市上大類町907-5	3	0.3
デンカ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	2	0.2
計		238	26.2

( 注 ) 1. 上記の他、当社所有の自己株式93株(9.3%)があります。

2. 前事業年度末において主要株主であった日本土地山林株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

3. 前事業年度末において主要株主でなかった高砂企業株式会社は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 93	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 907	907	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,000	-	-
総株主の議決権	-	907	-

【自己株式等】

令和4年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社伊香保カントリー倶楽部	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地	93	-	93	-
計	-	93	-	93	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 取得自己株式 7 株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

2. 令和5年1月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	93	-	93	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和5年1月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、会員制ゴルフ場経営という事業の性質上、より良いクラブライフの実現をもって株主各位に対する最良の利益還元と考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、営業損失を計上しているため、無配とすることと決定いたしました。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスの充実が求められる中、経営環境の変化への迅速な対応のため顧客ニーズに合わせた諸施設の改善、サービスの質的向上に努め事業内容の見直しを図り収益の改善を目指します。また、株主の信頼を得るため、公正かつ透明な経営体制を確立することを課題のひとつと考え、従来の取締役会と監査役制度を充実させ、積極的に情報開示を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### 1) 取締役会

取締役会は、現在、3名で構成しており、会社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。原則四半期に1回開催しておりますが、重要な意思決定が必要とされる案件の発生があった場合には随時開催しております。

##### 2) 監査役

監査役は、現在、1名で構成しており、独立した監査機能を発揮できる体制を整えております。重要な業務執行の意思決定、取締役の職務執行の監督については、定期又は随時開催する取締役会を通じて実施しております。

##### 3) 内部統制システムの整備の状況

当社は特に内部監査組織を設けていませんが、支配人が業務全般に渡り管理監督を行っております。また、監査役監査は監査役1名によって実施され、監査法人による会計監査と連携し、適宜提言を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営目標に対する適合性、業務実施の有効性、法令の遵守状況、リスク管理等の視点から、各部門に対して随時業務の改善に向けた助言、勧告を行っているとともに、各従業員の日常的な危機管理意識の向上を促しております。

役員報酬の内容

当社は、当事業年度において、役員報酬を支出しておりません。

責任限定契約の内容の概要

##### (取締役の責任免除)

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これらは、取締役がその期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

##### (監査役の責任免除)

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これらは、監査役がその期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を15名以内にする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決める旨定款に定めております。

これは株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性 4 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
取締役社長 ( 代表 )	原 直道	昭和42年 1月18日生	平成 2 年 3 月 Colorado College卒業 平成 7 年 3 月 日本土地山林(株)取締役 平成14年 3 月 日本土地山林(株)代表取締役社長 平成27年 3 月 当社取締役 平成28年 2 月 当社取締役社長(現) 平成29年 7 月 日本土地山林(株)取締役副会長 平成30年 8 月 日本土地山林(株)取締役社長(現)	(注) 1	-
取締役	鎌田 俊一	昭和30年 1月27日生	昭和53年 3 月 早稲田大学卒業 平成19年 3 月 日本土地山林(株)取締役 平成27年 3 月 当社取締役(現) 平成29年 4 月 日本土地山林(株)常務取締役(現) 令和元年 6 月 (株)伊香保グリーン牧場代表取締役(現)	(注) 1	-
取締役	辻 二男	昭和28年 4月16日生	昭和52年 4 月 太陽神戸銀行(現・三井住友銀行)入行 平成17年 2 月 (株)フレックス出向 平成17年10月 (株)フレックス転籍 平成20年 7 月 日本土地山林(株)入社 総務部長 平成26年 3 月 日本土地山林(株)取締役総務部長 平成26年 4 月 日本土地山林(株)取締役総務部長兼経理部長 平成29年 9 月 日本土地山林(株)取締役総務部長(現) 平成30年 9 月 当社取締役(現)	(注) 1	-
監査役	日向 寛	昭和32年 8月 2 日生	昭和55年 4 月 住友石炭鉱業株式会社 入社 平成15年 4 月 株式会社N H K出版 入社 平成26年 7 月 同 経営計画部長 平成29年 9 月 日本土地山林(株)経理部長 平成31年 3 月 日本土地山林(株)取締役経理部長(現) 平成31年 3 月 当社監査役(現)	(注) 2	-
計					-

(注) 1. 令和 5 年 3 月 27 日の定時株主総会の終結の時から 2 年間。

2. 令和 5 年 3 月 27 日の定時株主総会の終結の時から 4 年間。

3. 取締役鎌田俊一氏、辻二男氏は、社外取締役であります。

4. 監査役日向寛氏は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役である鎌田俊一及び辻二男は、当社のその他の関係会社である日本土地山林株式会社の取締役を兼務しておりますが、この他に両者と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外監査役である日向寛は、当社のその他の関係会社である日本土地山林株式会社の取締役を兼務しておりますが、この他に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

### ( 3 ) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役である日向寛の1名が会員の確認、期末在庫の確認を行っており、取締役会に出席をして取締役の職務遂行状況の監督を行っております。

#### 内部監査の状況

当社は、内部監査組織を設けておりませんが、取締役社長である原直道が業務全般の管理監督を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

翠星監査法人

##### b. 繼続監査期間

6年

##### c. 業務を遂行した公認会計士の氏名

田中 誠

廣瀬 信二

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査業務に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社への会計監査が適かつ妥当に行われることとしております。

翠星監査法人は、会計監査業務を行うに当たっての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社と会計監査業務を締結するのに適任と判断しました。

##### f. 監査役による監査法人の評価

監査役は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。その結果、監査法人の職務遂行能力に問題はないと判断しております。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,636	-	3,636	-

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

##### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性等を勘案して決定しております。

##### e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績を踏まえ、当事業年度の報酬額を検討した結果、相当であると判断し、同意しております。

( 4 ) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の財務諸表について、翠星監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人との連携に加えて、会計基準等の改正についての対応は、会計、税務及びディスクロージャー業務委託会社からの確な指導を受けております。

1 【財務諸表等】

( 1 ) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	33,704	21,541
営業未収入金	15,905	13,241
商品	3,362	3,106
貯蔵品	6,180	7,213
前払費用	3,714	4,054
その他	311	153
貸倒引当金	1,732	2,415
流動資産合計	61,446	46,895
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	681,254	682,700
減価償却累計額	576,712	582,874
建物(純額)	104,542	99,826
構築物	475,507	475,507
減価償却累計額	451,533	453,432
構築物(純額)	23,974	22,075
機械及び装置	81,154	94,004
減価償却累計額	78,849	82,056
機械及び装置(純額)	2,304	11,947
車両運搬具	61,592	59,242
減価償却累計額	61,592	58,280
車両運搬具(純額)	0	962
工具、器具及び備品	74,456	74,456
減価償却累計額	71,788	72,696
工具、器具及び備品(純額)	2,668	1,760
立木	38,412	38,412
コース勘定	230,613	230,613
リース資産	76,797	82,930
減価償却累計額	53,805	61,673
リース資産(純額)	22,992	21,257
<b>有形固定資産合計</b>	<b>425,507</b>	<b>426,856</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	402	402
ソフトウエア	1,155	774
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,557</b>	<b>1,176</b>
<b>投資その他の資産</b>		
その他	43	43
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>43</b>	<b>43</b>
<b>  <b>固定資産合計</b></b>	<b>427,108</b>	<b>428,076</b>
<b>資産合計</b>	<b>488,554</b>	<b>474,971</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	4,206	2,561
短期借入金	503,000	618,000
1年内返済予定の長期借入金	62,191	67,094
リース債務	8,241	9,357
未払金	7,256	8,959
未払費用	11,926	12,760
未払法人税等	209	209
未払消費税等	7,192	1,710
預り金	610	888
その他	419	24
<b>流動負債合計</b>	<b>605,252</b>	<b>721,565</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	107,809	100,715
会員預り金	150,299	144,402
リース債務	18,873	15,988
退職給付引当金	9,198	1,264
<b>固定負債合計</b>	<b>286,180</b>	<b>262,370</b>
<b>負債合計</b>	<b>891,432</b>	<b>983,935</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	680,000	680,000
繰越利益剰余金	1,182,878	1,288,964
<b>利益剰余金合計</b>	<b>502,878</b>	<b>608,964</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>402,878</b>	<b>508,964</b>
<b>純資産合計</b>	<b>402,878</b>	<b>508,964</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>488,554</b>	<b>474,971</b>

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 至 令和3年1月1日 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 至 令和4年1月1日 令和4年12月31日)
<b>営業収入</b>		
ゴルフ収入	160,026	190,589
商品売上高		
食堂売上高	23,125	26,895
売店売上高	4,689	4,619
商品売上高	27,814	31,515
<b>営業収入合計</b>	<b>187,841</b>	<b>222,105</b>
<b>営業費用</b>		
ゴルフ経費	161,176	166,826
売上原価		
食堂売上原価		
食堂期首棚卸高	1,539	2,166
当期原材料仕入高	816	925
食堂経費	39,878	43,580
合計	42,234	46,671
食堂期末棚卸高	2,166	1,880
食堂売上原価	40,067	44,791
売店売上原価		
商品期首棚卸高	1,540	1,196
当期商品仕入高	3,454	3,593
合計	4,995	4,789
商品期末棚卸高	1,196	1,226
売店売上原価	3,799	3,563
売上原価合計	43,866	48,355
<b>営業費用合計</b>	<b>205,043</b>	<b>215,182</b>
<b>営業総利益又は営業総損失( )</b>	<b>17,201</b>	<b>6,923</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>195,863</b>	<b>114,378</b>
<b>営業損失( )</b>	<b>113,065</b>	<b>107,455</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	0
受取手数料	86	-
雇用関係助成金	285	-
持続化給付金	1,048	-
雑収入	1,389	3,720
<b>営業外収益合計</b>	<b>2,809</b>	<b>3,720</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	2,966	2,498
雑損失	143	150
<b>営業外費用合計</b>	<b>3,110</b>	<b>2,648</b>
<b>経常損失( )</b>	<b>113,367</b>	<b>106,382</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 90	2 149
受取保険金	1,779	-
退職給付引当金戻入額	8	356
<b>特別利益合計</b>	<b>1,879</b>	<b>506</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 777	3 -
特別損失合計	777	-
<b>税引前当期純損失( )</b>	<b>112,264</b>	<b>105,876</b>
法人税、住民税及び事業税	209	209
<b>当期純損失( )</b>	<b>112,474</b>	<b>106,085</b>

【営業費用明細表】

(1) ゴルフ経費

区分	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
給料手当	72,175	44.8	70,581	42.3
福利厚生費	7,689	4.8	7,148	4.3
退職給付費用	1,137	0.7	545	0.3
賃借料	28,921	17.9	28,395	17.0
修繕費	3,061	1.9	6,128	3.7
肥料薬品費	17,633	10.9	21,398	12.8
備消品費	11,353	7.1	11,920	7.1
外注費	1,962	1.2	2,087	1.3
その他の経費	17,240	10.7	18,621	11.2
合計	161,176	100.0	166,826	100.0

(2) 食堂経費

区分	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
給料手当	21,513	53.9	23,942	54.9
福利厚生費	3,583	9.0	3,686	8.5
退職給付費用	420	1.1	1,075	2.5
食堂仕入高	14,361	36.0	14,874	34.1
合計	39,878	100.0	43,580	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本				株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金							
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	100,000	680,000	1,070,403	390,403	290,403	290,403		
当期変動額								
当期純損失( )			112,474	112,474	112,474	112,474		
当期変動額合計	-	-	112,474	112,474	112,474	112,474		
当期末残高	100,000	680,000	1,182,878	502,878	402,878	402,878		

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本				株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金							
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	100,000	680,000	1,182,878	502,878	402,878	402,878		
当期変動額								
当期純損失( )			106,085	106,085	106,085	106,085		
当期変動額合計	-	-	106,085	106,085	106,085	106,085		
当期末残高	100,000	680,000	1,288,964	608,964	508,964	508,964		

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 令和3年1月1日 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 至 令和4年1月1日 令和4年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	112,264	105,876
減価償却費	20,106	21,055
貸倒引当金の増減額( は減少 )	1,674	682
退職給付引当金の増減額( は減少 )	82	7,934
受取利息及び受取配当金	0	0
固定資産売却益	90	149
支払利息	2,966	2,498
受取保険金	1,779	-
売上債権の増減額( は増加 )	5,190	2,925
棚卸資産の増減額( は増加 )	837	776
その他の流動資産の増減額( は増加 )	89	443
仕入債務の増減額( は減少 )	664	1,644
未収消費税等の増減額( は増加 )	5,540	-
未払消費税等の増減額( は減少 )	7,192	5,481
その他の流動負債の増減額( は減少 )	151	1,221
<b>小計</b>	<b>73,110</b>	<b>93,923</b>
利息及び配当金の受取額	0	0
保険金の受取額	1,779	-
利息の支払額	2,966	2,498
法人税等の支払額	209	209
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>74,507</b>	<b>96,631</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,290	14,079
有形固定資産の売却による収入	90	150
無形固定資産の取得による支出	300	-
その他	13	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,512</b>	<b>13,929</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	110,000	115,000
長期借入金の返済による支出	0	2,191
会員預り金の返還による支出	5,830	5,896
リース債務の返済による支出	9,319	8,514
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>94,849</b>	<b>98,397</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少 )	16,829	12,162
現金及び現金同等物の期首残高	16,875	33,704
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 33,704</b>	<b>1 21,541</b>

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する注記）

当社は、平成16年12月期以来連續で営業損失が発生しており、当事業年度においても107,455千円の営業損失を計上した結果、508,964千円の債務超過となっております。また、営業キャッシュ・フローについては、平成20年12月期以来連續でマイナスとなっております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当事業年度は、前事業年度に引き続き新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受けました。このような状況のもと、当ゴルフ場は2022年度4月より全来場者を対象とする料金改定を行い、会員向け競技を29回、新会員向けコンペを1回、一般向けオープンコンペを3回、お取引業者様向けコンペを2回開催し、毎月セルフプレー日を設けるなど、年間を通して様々な企画を実施しました。これにより当期の来場者数は前期比804名増の10,404名となり、売上高222,105千円と前期比34,263千円増加しました。

令和5年度は、提携ゴルフ倶楽部を2倶楽部から3倶楽部に増やし来場者の更なる増加、競技参加者の増員が顕著なことから年間競技開催数を現状の29回から33回へ増加し稼働率の向上を図ります。春よりビジター料金を改定し、增收を図ると共に、コロナ禍で増加している若年層を取り込むために新たな会員制度を設け、新規会員獲得並びに年間来場者数の増加により、収益向上に努めてまいります。

この他、資金面においては、高砂企業株式会社（日本土地山林株式会社関連会社）からの支援・協力により、令和5年度において、110,000千円の短期資金の借入れを確約されております。しかし、これらの対応策を進めていく途上であるため、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

### （重要な会計方針）

#### 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……先入先出法

貯蔵品…最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～75年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

ゴルフ収入・食堂収入・たばこ収入・飲料収入・商品収入

ゴルフ場に来場する顧客へのサービス提供による収益は、ゴルフプレー、飲食等のサービスを提供し対価を收受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

年会費収入

ゴルフ場会員から受領する年会費に対するサービス提供による収益は、時の経過に応じて履行業務が充足されると判断しており、役務を提供する期間に渡り収益を認識しております。

名義変更料収入

新規会員から受領する名義変更手数料に対するサービス提供による収益は、名義書換が完了した時点で

履行義務が充足するものと判断し、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)  
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

1. (収益に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首の繰越利益余剰金に与える影響はありません。

2. (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度99%であります。主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
給料手当	26,870千円	29,859千円
退職給付費用	185	3,831
減価償却費	19,810	21,055
手数料	20,029	16,886
水道光熱費	10,318	14,737
その他の経費	18,650	28,006
計	95,863	114,378

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
機械及び装置	90千円	149千円
計	90	149

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
機械及び装置	777千円	- 千円
計	777	-

( 株主資本等変動計算書関係 )

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000
自己株式				
普通株式	80	6	-	86
合計	80	6	-	86

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000
自己株式				
普通株式	86	7	-	93
合計	86	7	-	93

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

( キャッシュ・フロー計算書関係 )

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
現金及び預金勘定	33,704千円	21,541千円
現金及び現金同等物	33,704	21,541

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	22,992千円	21,257千円

( リース取引関係 )

1. ファイナンス・リース取引

( 借手側 )

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(令和3年12月31日)

リース資産の内容

建物、車両運搬具、器具備品及び機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(令和4年12月31日)

リース資産の内容

建物、車両運搬具、器具備品及び機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

( 金融商品関係 )

1. 金融商品の状況に関する事項

( 1 ) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産によってあります。

また、資金調達については、主として日本土地山林グループ等からの借入による方針です。

( 2 ) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては取引先ごとの期日・残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金及びリース債務は主に運転資金、設備投資に係る資金の調達です。また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクにさらされていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

( 3 ) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（令和3年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
営業未収入金	15,905		
未収入金 貸倒引当金( 2)	262		
	1,732		
	14,434	14,434	-
資産計	14,434	14,434	-
短期借入金	503,000	503,000	-
長期借入金( 3)	170,000	170,000	-
リース債務( 4)	27,115	27,115	-
負債計	700,115	700,115	-

当事業年度（令和4年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
営業未収入金	13,241		
未収入金 貸倒引当金( 2)	-		
	2,415		
	10,826	10,826	-
資産計	10,826	10,826	-
短期借入金	618,000	618,000	-
長期借入金( 3)	167,809	167,809	-
リース債務( 4)	25,346	25,346	-
負債計	811,155	811,155	-

( 1 ) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金「買掛金」「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 3 ) 流動負債に含まれている1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

( 4 ) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 営業未収入金、未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりります。

負債

(1) 短期借入金、長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
会員預り金	150,299	144,402

会員預り金は、返還の時期を予測することができず、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することは極めて困難と認められるため、時価の開示をしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和3年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
営業未収入金	15,905	-	-
未収入金	262	-	-
合計	49,871	-	-

当事業年度(令和4年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
営業未収入金	13,242	-	-
未収入金	-	-	-
合計	34,783	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(令和3年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,191	7,094	10,980	10,980	10,980	67,775
リース債務	8,241	8,203	6,867	2,282	1,398	121
合計	70,432	15,297	17,847	13,262	12,378	67,896

当事業年度(令和4年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	67,094	10,980	10,980	10,980	10,980	56,795
リース債務	9,357	8,123	3,651	2,888	1,326	-
合計	76,451	19,103	14,631	13,868	12,306	56,795

金利負担のない長期借入金については、記載しておりません。

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価；観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価；観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価；観察できない時価の算定に係るインプットを算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（令和4年12月31日）

該当事項はありません。

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（令和4年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業未収入金	-	10,826	-	10,826
資産計	-	10,826	-	10,826
短期借入金	-	618,000	-	618,000
長期借入金	-	167,809	-	167,809
リース債務	-	25,346	-	25,346
負債計	-	811,154	-	811,154

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 営業未収入金

営業未収入金の時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 短期借入金

短期借入金の時価は、一定期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュフローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けており、また、中小企業退職金共済制度に加入しております。  
なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	9,281千円	9,198千円
退職給付費用	1,290	5,452
退職給付引当金の戻入額	8	356
退職給付の支払額	74	7,578
制度への拠出額	1,290	5,452
退職給付引当金の期末残高	9,198	1,264

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	9,198千円	1,264千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,198	1,264
退職給付引当金	9,198	1,264
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,198	1,264

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 1,290千円 当事業年度 5,452千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金 (注1)	245,182千円	267,296千円
退職給付引当金	3,088千円	424千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>248,271千円</b>	<b>267,720千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	245,182千円	267,296千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,088千円	424千円
<b>評価性引当額小計</b>	<b>248,271千円</b>	<b>267,720千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>繰延税金負債</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (令和3年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	16,042	5,633	9,238	24,513	35,687	154,068	245,182
評価性引当額	16,042	5,633	9,238	24,513	35,687	154,068	245,182
<b>繰延税金資産</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (令和4年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	5,633	9,238	24,513	35,687	37,915	154,310	267,296
評価性引当額	5,633	9,238	24,513	35,687	37,915	154,310	267,296
<b>繰延税金資産</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、当該事項の記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当ゴルフ場の土地は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しておりますが、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上しておりません。

( 収益認識関係 )

( 重要な会計方針 ) の4収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

( セグメント情報等 )

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

1 . 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

( 1 ) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、該当事項はありません。

( 2 ) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 . 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	日本土地山林株式会社	東京都品川区	150,000	山林経営不動産	(被所有)直接 8.2%間接 3.2%	役員4名の兼任土地の賃借	営業取引 土地賃借料の支払 出向者負担金	17,000 5,099	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社	高砂企業株式会社	東京都中央区	5,000	不動産	-	運転資金の借入れ	金銭の借入れ	110,000	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金	503,000 60,000

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	日本土地山林株式会社	東京都品川区	150,000	山林経営不動産	-	役員4名の兼任土地の賃借	営業取引 土地賃借料の支払	17,000	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社	高砂企業株式会社	東京都中央区	2,600	不動産	10.5%	運転資金の借入れ	金銭の借入れ	115,000	短期借入金 1年内返済予定の長期借入金	618,000 60,000

イ、記載金額のうち期末残高には消費税等が含まれております。

ロ、取引条件ないし取引条件の決定方針等

日本土地山林株式会社 近隣ゴルフ場等の賃借相場を交渉時に参考の上決定しております。

高砂企業株式会社 金融市場の状況を参考の上決定しております。

( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
1 株当たり純資産額	440,785.74円	561,151.22円
1 株当たり当期純損失金額( )	122,575.69円	116,749.06円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
当期純損失( )(千円)	112,474	106,085
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額( )(千円)	112,474	106,085
普通株式期中平均株式数(株)	917.59	908.67

( 重要な後発事象 )

(多額な資金の借入)

当社は、令和5年1月16日付で借入を実行いたしました。

- (1) 資金使途 : 運転資金
- (2) 借入先 : 高砂企業株式会社
- (3) 借入先の概要 : 関連当事者に該当します。
- (4) 契約終結日 : 令和5年1月16日
- (5) 借入実行日 : 令和5年1月16日
- (6) 借入金額 : 30,000千円
- (7) 借入利率 : 無利子
- (8) 返済期限 : 令和5年12月31日
- (9) 担保提供資産の有無 : 無

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	681,254	1,446	-	682,700	582,874	6,161	99,826
構築物	475,507	-	-	475,507	453,432	1,898	22,075
機械及び装置	81,154	12,850	-	94,004	82,056	3,206	11,947
車両運搬具	61,592	1,100	3,450	59,242	58,280	137	962
工具、器具及び備品	74,456	-	-	74,456	72,696	907	1,760
立木	38,412	-	-	38,412	-	-	38,412
コース勘定	230,613	-	-	230,613	-	-	230,613
リース資産	76,797	6,133	-	82,930	61,673	7,867	21,257
有形固定資産計	1,719,791	21,529	3,450	1,737,864	1,311,012	20,176	426,856
無形固定資産							
電話加入権	402	-	-	402	-	-	402
ソフトウェア	2,105	-	-	2,105	1,330	381	774
無形固定資産計	2,507	-	-	2,507	1,330	381	1,176

(注)当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	コース 12トイ レ棟電源工事	1,446		
機械及び装置	増加額(千円)	フェアウェイス イーパー	6,450	乗用3連ロータ リーモア	3,100
機械及び装置	増加額(千円)	バンカーレーキ	3,300		
車両運搬具	増加額(千円)	軽トラ部品代	1,100		
車両運搬具	減少額(千円)	5人乗り電磁車 カート(5台)	6,132		
リース資産	増加額(千円)	電磁誘導エンジ ン式カート5台	6,133		

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	期首残高(千円)	期末残高(千円)	平均利率	返済期限
短期借入金	503,000	618,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	62,191	67,094	1.1%	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,241	9,357	7.0%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	107,809	100,715	1.2%	令和17年8月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	18,873	15,988	7.5%	令9年1月26日

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 短期借入金及び1年以内に返済予定の長期借入金は、無利子であり、運転資金として、関連当事者である高砂企業株式会社から借り入れたものであります。  
 3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,980	10,980	10,980	10,980
リース債務	8,123	3,651	2,888	1,326

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,732	682	-	-	2,415

【資産除去債務明細表】

本明細書に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,021
預金の種類	
普通預金	19,520
計	19,520
合計	21,541

(ロ) 営業未収入金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ゴルフ会員(年会費)	8,734
株式会社群銀カード	2,716
ゴルフ会員(会員登録料)	523
その他	1,266
合計	13,241

ロ. 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
15,905	205,055	207,718	13,241	94.0	26.1

(ハ) 商品

区分	金額(千円)
商品	
フロント売店商品	1,226
コ・ス売店商品	127
食堂商品	1,752
合計	3,106

(二) 貯蔵品

区分	金額(千円)
肥料他	7,213
合計	7,213

負債の部

(イ) 買掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社赤城マリンフーズ	693
群酒大成物産株式会社	273
高瀬物産株式会社	212
鳥山畜産食品株式会社	293
株式会社オルビス	412
その他	676
合計	2,561

(ロ) 会員預り金

区分	金額(千円)	期末現在会員数(名)
正会員	78,560	682
家族会員	9,367	14
平日会員	56,474	58
特別会員	-	23
継承会員	-	5
合計	144,402	782

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	規定なし
株式の名義書換え	
取扱場所	群馬県渋川市伊香保町伊香保654
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	規定なし
株主名簿管理人	規定なし
取次所	規定なし
買取手数料	規定なし
公告掲載方法	官報に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第64期）（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）令和4年3月31日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第64期）（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）令和4年7月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書

（第65期中）（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）令和4年9月30日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和5年3月23日

株式会社伊香保カントリー倶楽部

取締役会 御中

翠星監査法人  
群馬県渋川市

代 表 社 員 公認会計士 田中 誠  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 廣瀬 信二  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊香保カントリー倶楽部の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊香保カントリー倶楽部の令和4年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第65期事業年度に当期純損失106百万円を計上しており、令和4年12月31日現在において貸借対照表上508百万円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は令和5年1月10日に新規借入を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日まで入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1.上記は監査報告書に原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。